

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社エコノス

【英訳名】 ECONOS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 勝也

【本店の所在の場所】 北海道札幌市白石区北郷四条13丁目3番25号

【電話番号】 011-875-1996 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 新行内 宏之

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市白石区北郷四条13丁目3番25号

【電話番号】 011-875-1996 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 新行内 宏之

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(北海道札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 累計期間	第47期 第2四半期 累計期間	第46期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,871,805	1,964,980	3,778,300
経常利益 (千円)	16,579	57,039	4,524
四半期(当期)純利益 (千円)	63,652	44,272	51,702
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	7,962	23,401	935
資本金 (千円)	326,579	326,579	326,579
発行済株式総数 (株)	1,283,898	1,283,898	1,283,898
純資産額 (千円)	384,536	417,933	373,764
総資産額 (千円)	2,893,765	2,837,801	2,831,254
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	54.99	34.49	42.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.42	34.30	41.48
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.3	14.7	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,822	45,263	69,705
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,994	2,709	62,662
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	333,365	44,367	263,642
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	781,044	560,949	647,871

回次	第46期 第2四半期 会計期間	第47期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.23	21.93

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株による感染者の増加傾向が続き低調に推移しましたが、ワクチン接種が進んだこともあり、新規の感染者は減少傾向に転じております。ただし今後の再拡大の懸念もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。また、北海道においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用が繰り返されたことで、外出自粛による個人消費の冷え込みが続きました。

このような経営環境の中で、当社においては巣ごもり消費に強い業態において前事業年度に引き続き売上高が好調に推移しました。また、インターネット販売の強化とコストコントロールの徹底に努めることにより、前年度の第2四半期累計期間を大きく上回る収益を確保することができました。ただし、前第2四半期累計期間において、子会社株式の売却による特別利益34,383千円があったこと等により四半期純利益においては減益となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,964,980千円（前年同期比5.0%増）、営業利益75,287千円（前年同期比90.4%増）、経常利益57,039千円（前年同期比244.0%増）、四半期純利益44,272千円（前年同期比30.4%減）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

（リユース事業）

リユース事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言等に対応し、2021年5月16日から7月11日及び8月27日から9月30日までの長期間にわたり一部の店舗で営業時間の短縮措置をとりましたが、巣ごもり消費に強い本・ホビー関連・オーディオ・楽器などの売上が前事業年度に引き続き好調に推移しました。さらに、インターネット販売を継続して強化しました。以上により、既存店舗の売上高は前年同期比105.9%となり、当四半期累計期間の当事業の売上高は好調に推移しました。また、リユース品の買取についても好調に推移し、前年同期比117.5%となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高1,954,050千円（前年同期比5.6%増）、セグメント利益は195,173千円（前年同期比10.1%増）となりました。

当第2四半期会計期間末現在におけるリユース事業の各業態別の店舗数は以下のとおりであります。

（単位：店）

	ブックオフ 事業部	ハードオフ事業部				ハードオフ 事業部計	合計
		ハードオフ	オフハウス	ホビーオフ	ガレージ オフ		
店舗数	17	15	17	16	1	49	66

（注）ブックオフ事業部の店舗数にはインターネット販売の1店舗を含みます。

(その他)

本セグメントは報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業とiCracked Storeの運営を通じてiPhoneの修理等のサービスを行うリペア事業を含んでおりましたが、リペア事業については、iCracked Store 1店舗を2021年7月15日に他社へ移管したことにより本事業から撤退いたしました。また、2021年6月よりグリーン住宅ポイントの商品交換事業を開始し、本セグメントに計上しています。

以上により本セグメントの当第2四半期累計期間の業績は売上高10,929千円(前年同期比50.3%減)、セグメント利益8,245千円(前年同期はセグメント損失15,901千円)となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響は一時に比べると縮小しておりますが、再拡大の懸念もあり、引き続き、店舗の清掃及び消毒の徹底、レジカウンター前にビニールシートを設置することによる飛沫感染リスクの低減、ソーシャルディスタンスを確保するための接客体制の構築に加え、出勤時の検温実施等により従業員の健康管理にも注意することで、お客様に安心して足を運んでいただけるよう店舗運営に努めてまいります。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、1,710,826千円となり、前事業年度末と比べて37,879千円の増加となりました。これは、主にグリーン住宅ポイントの商品交換事業等による売掛金の増加96,606千円、商品の増加41,383千円及び現金及び預金の減少86,921千円によるものです。

また、当第2四半期会計期間末における固定資産は、1,126,975千円となり、前事業年度末と比べて31,331千円の減少となりました。これは、主に有形固定資産の減少32,644千円によるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、1,030,244千円となり、前事業年度末と比べて34,182千円の増加となりました。これは、主に短期借入金の増加38,000千円、グリーン住宅ポイントの商品交換事業等による買掛金の増加32,705千円及び未払消費税等の減少28,915千円によるものです。

また、当第2四半期会計期間末における固定負債は、1,389,624千円となり、前事業年度末と比べて71,803千円の減少となりました。これは、主に長期借入金の減少44,741千円及びリース債務の減少20,729千円によるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、417,933千円となり、前事業年度末と比べて44,168千円の増加となりました。これは、主に四半期純利益44,272千円の計上によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は560,949千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は45,263千円となりました。これは、主にグリーン住宅ポイントの商品交換事業等による売上債権の増加96,606千円及び税引前四半期純利益の計上54,237千円があったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により増加した資金は2,709千円となりました。これは、主に敷金の返金による収入6,879千円及び有形固定資産の取得による支出3,701千円があったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は44,367千円となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出161,223千円及び長期借入金の増加による収入100,000千円があったためです。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社はiCracked Storeの運営を通じてiPhoneの修理等のサービスを行うリペア事業を営んでおりましたが、同事業につきましては2021年7月15日をもって店舗運営を終了するとともに、同事業から撤退いたしました。

それに伴い、2021年9月1日付でiCracked Japan株式会社とのフランチャイズ契約を解約いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,600,000
計	2,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,283,898	1,283,898	札幌証券取引所 アンビシヤス	単元株式数は100株で あります。
計	1,283,898	1,283,898		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	1,283,898	-	326,579	-	274,906

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
木下勝寿	札幌市中央区	371,000	28.90
長谷川勝也	札幌市中央区	232,085	18.08
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号	180,400	14.05
ブックオフグループホールディングス株式会社	神奈川県相模原市南区古淵2丁目14番20号	81,000	6.31
石澤淳一	札幌市白石区	55,797	4.34
エコノス従業員持株会	札幌市白石区北郷四条13丁目3番25号	39,981	3.11
水谷清文	三重県三重郡菟野町	38,400	2.99
マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1 大手町ビル4階	35,000	2.72
猪又將哲	札幌市中央区	33,100	2.57
若杉精三郎	大分県別府市	26,900	2.09
計		1,093,663	85.20

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,283,000	12,830	
単元未満株式	普通株式 698		
発行済株式総数	1,283,898		
総株主の議決権		12,830	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコノス	札幌市白石区北郷四 条13丁目3番25号	200		200	0.02
計		200		200	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 リユース事業本部長	代表取締役社長 事業開発部担当 リユース事業本部長	長谷川 勝也	2021年7月16日
取締役副社長 経営企画室担当 経理部長 人事総務部長 営業支援本部長	取締役副社長 経営企画室担当 経理部担当 人事総務部長 営業支援本部長	新行内 宏之	2021年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は以下のとおり交代しております。

第46期事業年度 EY新日本有限責任監査法人

第47期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 三優監査法人

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	697,871	610,949
売掛金	114,355	210,962
商品	796,167	837,550
未収入金	10,024	2,475
前払費用	50,523	48,449
未収還付法人税等	3,788	-
その他	216	438
流動資産合計	1,672,946	1,710,826
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	371,912	353,393
その他(純額)	381,072	366,946
有形固定資産合計	752,985	720,340
無形固定資産	1,380	1,380
投資その他の資産		
敷金	283,598	283,439
その他	120,342	121,814
投資その他の資産合計	403,941	405,254
固定資産合計	1,158,307	1,126,975
資産合計	2,831,254	2,837,801
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,846	41,552
短期借入金	450,000	488,000
1年内返済予定の長期借入金	288,813	272,331
未払金	54,081	42,910
リース債務	39,503	40,797
未払費用	68,028	67,980
未払法人税等	16,629	22,455
未払消費税等	58,788	29,873
ポイント引当金	3,978	2,772
店舗閉鎖損失引当金	1,120	-
賞与引当金	-	11,152
その他	6,270	10,417
流動負債合計	996,061	1,030,244
固定負債		
長期借入金	735,138	690,396
リース債務	519,360	498,630
長期未払金	40,514	36,311
退職給付引当金	58,516	57,408
資産除去債務	104,818	104,061
その他	3,079	2,814
固定負債合計	1,461,427	1,389,624
負債合計	2,457,489	2,419,868

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,579	326,579
資本剰余金	274,906	274,906
利益剰余金	232,605	190,553
自己株式	164	164
株主資本合計	368,717	410,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,615	6,732
評価・換算差額等合計	4,615	6,732
新株予約権	432	432
純資産合計	373,764	417,933
負債純資産合計	2,831,254	2,837,801

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	1,871,805	1,964,980
売上原価	594,285	630,947
売上総利益	1,277,520	1,334,033
販売費及び一般管理費	1,237,968	1,258,745
営業利益	39,551	75,287
営業外収益		
受取配当金	719	557
受取手数料	4,437	4,090
協賛金収入	256	240
預り金失効益	-	4,000
その他	5,658	5,055
営業外収益合計	11,071	13,944
営業外費用		
支払利息	33,680	32,090
その他	363	102
営業外費用合計	34,044	32,192
経常利益	16,579	57,039
特別利益		
関係会社株式売却益	34,383	-
特別利益合計	34,383	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2,801
特別損失合計	-	2,801
税引前四半期純利益	50,962	54,237
法人税、住民税及び事業税	3,566	10,352
法人税等調整額	16,255	386
法人税等合計	12,689	9,965
四半期純利益	63,652	44,272

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	50,962	54,237
減価償却費	36,540	35,821
長期前払費用償却額	1,160	1,100
関係会社株式売却損益(は益)	34,383	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,801
受取利息及び受取配当金	1,111	558
支払利息	33,680	32,090
売上債権の増減額(は増加)	12,313	96,606
棚卸資産の増減額(は増加)	1,932	41,383
仕入債務の増減額(は減少)	8,266	32,705
未払消費税等の増減額(は減少)	30,410	28,915
未払金の増減額(は減少)	5,897	11,171
未払費用の増減額(は減少)	3,207	31
賞与引当金の増減額(は減少)	4,394	11,152
ポイント引当金の増減額(は減少)	153	1,205
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	1,120
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,062	1,107
その他	1,333	1,000
小計	112,560	13,193
利息及び配当金の受取額	2,107	558
利息の支払額	32,908	32,124
法人税等の支払額	1,174	4,292
法人税等の還付額	3,236	3,788
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,822	45,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,235	3,701
投資有価証券の取得による支出	120	144
関係会社株式の売却による収入	34,460	-
敷金の差入による支出	208	-
敷金の回収による収入	-	6,879
貸付けによる支出	120,000	-
貸付金の回収による収入	200,098	-
その他	-	324
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,994	2,709
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	38,000
長期借入れによる収入	300,000	100,000
長期借入金の返済による支出	148,611	161,223
社債の償還による支出	8,700	-
長期未払金の返済による支出	1,663	1,708
リース債務の返済による支出	17,948	19,435
ストックオプションの行使による収入	210,289	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	333,365	44,367
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	529,182	86,921
現金及び現金同等物の期首残高	251,861	647,871
現金及び現金同等物の四半期末残高	781,044	560,949

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、商品販売時に顧客に付与してありましたポイントにつきまして、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,433千円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ5千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,221千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間にかかる顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
地代家賃	203,894千円	204,284千円
給与手当	272,788 "	262,254 "
雑給	298,104 "	310,789 "
減価償却費	36,540 "	35,821 "
退職給付費用	3,895 "	6,383 "
賞与引当金繰入額	4,394 "	11,152 "
ポイント引当金繰入額	153 "	242 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金	781,044千円	610,949千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- "	50,000 "
現金及び現金同等物	781,044 "	560,949 "

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第 2 四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ105,590千円増加しております。この結果、当第 2 四半期会計期間末において、資本金が326,579千円、資本剰余金が274,906千円となっております。

当第 2 四半期累計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2021年 9 月30日)
関連会社に対する投資の金額	32千円	32千円
持分法を適用した場合の投資の金額	12,736 "	36,138 "

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	7,962千円	23,401千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	リユース 事業	計		
ブックオフ	590,001	590,001	-	590,001
ハードオフ	390,211	390,211	-	390,211
オフハウス	553,492	553,492	-	553,492
ホビーオフ	327,988	327,988	-	327,988
ガレージオフ	14,318	14,318	-	14,318
ロジスティクス事業	39,989	39,989	-	39,989
3R事業	38,048	38,048	-	38,048
その他	-	-	9,151	9,151
顧客との契約から生じる収益	1,954,050	1,954,050	9,151	1,963,202
その他の収益	-	-	1,778	1,778
外部顧客への売上高	1,954,050	1,954,050	10,929	1,964,980

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、2021年7月に終了したリペア事業、2021年6月より開始したグリーン住宅ポイント商品交換事業を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額
	リユース 事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,849,823	1,849,823	21,981	1,871,805	-	1,871,805
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,849,823	1,849,823	21,981	1,871,805	-	1,871,805
セグメント利益 又は損失()	177,331	177,331	15,901	161,430	121,878	39,551

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及びリペア事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 121,878千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額
	リユース 事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,954,050	1,954,050	10,929	1,964,980	-	1,964,980
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,954,050	1,954,050	10,929	1,964,980	-	1,964,980
セグメント利益	195,173	195,173	8,245	203,418	128,131	75,287

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、2021年7月に終了したリペア事業、2021年6月より開始したグリーン住宅ポイント商品交換事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 128,131千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

この結果、当第2四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	54円99銭	34円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	63,652	44,272
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	63,652	44,272
普通株式の期中平均株式数(株)	1,157,484	1,283,609
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	53円42銭	34円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,016	7,093
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社エコノス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人 札 幌 事 務 所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 島 信 平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宇 野 公 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコノスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコノスの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2020年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四

半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。